

一宮市告示第225号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年5月1日

一宮市長 中野 正康

- 1 指定等に係る指定障害福祉サービス事業者等の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社IQOL
西尾市上矢田町五反田31番地6
- 2 指定等に係る事業所の名称及び所在地
就労継続支援B型事業所 あいね
一宮市大江二丁目9番13号
- 3 指定等の年月日
令和6年5月1日
- 4 指定等に係る事業の種類
就労継続支援B型
- 5 事業の主たる対象者
特定なし
- 6 事業所番号
2312102839